武蔵野市子どもと子育て家庭への支援のあり方検討有識者会議(第3回)

- 〇日 時 令和3年7月6日(火) 午後6時30分~午後7時55分
- ○場 所 オンライン開催
- 〇出席委員 橋本委員長、箕輪副委員長、平沼委員、富樫委員、大田委員、松田委員、 加藤委員、西巻委員、赤羽委員、菅野委員、勝又委員
- ○事務局 子ども子育て支援課長、資産活用課長ほか

1 開 会

【子ども子育て支援課長】

皆さん、こんばんは。本日、会議の事務局を務めます子ども子育て支援課長の吉村です。 よろしくお願いいたします。

今、お一人の委員さんが来られていないんですけれども、お時間になりましたので、先 に進めさせていただきます。

開会に先立ちまして、事前にお送りしました配付資料について、ご確認をお願いいたします。次第にあります資料1から3が郵送されていると思いますので、ご確認ください。 そのほかに、参考資料として、他自治体の事例のものと「子どものステップノート」がございます。

本日の会議につきましては、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。

なお、会議の内容について、記録用に録音させていただいておりますことをあらかじめ ご了解願います。

また、本日の会議も、前回に続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインの開催とさせていただいております。前回と同じく、市役所の会議室にスクリーンを設置し、傍聴の方にも事務局と同じスペースで音声と画面を見ていただいております。

本日の会議終了時刻ですが、新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置の期間で

あるため、午後8時を予定しております。

それでは、ここから会議の進行を橋本委員長にお願いしたいと思います。橋本委員長、 よろしくお願いいたします。

2 議 事

(1) 施設の複合化に関する市の検討状況について

【委員長】

早速、議事に入りたいと思います。議事の(1)「施設の複合化に関する市の検討状況 について」ということですが、前回の会議では、複合施設が必要かどうかについて協議し た結果、その必要性が認められるということを確認しております。

本日は、それを受けて、複合施設の内容について協議したいと思います。

協議の進め方ですが、まず事務局から、複合施設に関する現在の市の検討状況について お話しいただいた上で、施設の内容の議論に入っていきたいと思います。そういった形で 皆様、よろしいでしょうか。

それでは、事務局のほうから、現在の市の検討状況について、資料の説明をお願いします。

【資產活用課長】

資産活用課の小内でございます。私から、複合施設に関しまして、今後市として総合的に判断を行っていく必要があるため、この有識者会議での議論に加えて、その他の機能についても移転の意向調査を行ってまいりましたので、その結果についてご報告いたします。 資料1をご覧ください。

調査目的を1に記載しておりますが、昨年度行いました子どもと子育て家庭への支援に 関する新たな複合施設庁内検討委員会で抽出・検討された機能以外の機能について、一体 的利活用の有効性などを探るために、各課に意向調査を実施したものでございます。

2 「意向調査結果」でございますが、表の1番目、男女平等推進センターから、機能移転の意向がございました。具体的な事業内容といたしましては、DV相談や女性法律相談などの相談事業のほか、女性の活躍推進や、男性の子育て支援などに関する講座・イベン

トなども実施しているということで、現在、健康課が保健センターで行っている母子保健 事業などと同居あるいは近居することで、これらの事業連携の強化が期待できるとして、 機能移転等による効果を挙げております。

そこで、事業連携のあり方として、現在、委員の皆様に検討いただいております複合施設と同施設内に設けることの有効性、また、施設のキャパシティーを考えたときの優先度なども含めまして、この有識者会議で、この機能についても一体的にご検討いただきますよう、お願いいたします。

その他の結果につきましては、表の2や3、または欄外に記載をしておりますが、ひもづく文書庫や備蓄保管庫など必要機能が挙げられております。こちらにつきましては、今後、既存施設を利活用して、子どもと子育て家庭への支援に関する新たな複合施設を決定した場合に必要な機能の一つとして整理してまいりますので、委員の皆様には情報共有とさせていただきます。

なお、今後の市の意思決定の流れでございますが、複合化して一体的に活用していくのか、増築後に既存施設は取り壊すのかといったことにつきまして、一体的利活用の有効性、またはライフサイクルコストなどメリット、デメリットを整理し、また、この会議での委員の皆様のご意見も踏まえて整理をいたしまして、市としての意思決定を行っていく予定でございます。

私からの説明は以上です。

【委員長】

今いただいた説明について、もしご質問等がありましたら、ミュートを解除して、お名前をおっしゃっていただいてから、ご発言ください。いかがでしょうか。

資料1に意向調査の結果がありますが、今ご説明いただいたとおり、実は1番の男女平等推進センターの中にある機能というのは、連携強化として必要じゃないかと挙がってきているものです。2番と3番については、恐らく施設の中でのスペースの利活用についてということになりますので、この新しいセンターの機能でということとはちょっと関係ないかなというところなんですけれども、これについて、いかがでしょうか。ご質問、ご意見等はありますか。——よろしいでしょうか。

(2) 複合施設に必要な機能について

【委員長】

では、続けて、次の議事のほうに移らせていただきます。

(2)「複合施設に必要な機能について」、お話を進めたいと思います。実は、こちらのほうが重要な点でございますので、ぜひご意見をいただきたいと思います。

では、初めに、事務局から説明をお願いいたします。

【子ども子育て支援課長】

それでは、ご説明いたします。資料2をご覧ください。

これまで、本有識者会議において、本市の子どもと子育て家庭への支援の課題と、それを解決するための望ましい支援のあり方について議論をしていただきました。

少し補足をいたしますと、本市では、子ども家庭支援センターや健康課などの子育て世代包括支援センターや児童発達支援センター、教育支援センターが、現状では別々の施設にありますが、それぞれ連携を行いながら、包括的な支援体制を整備しております。前回の会議で、委員から、情報共有によるステップノートについてご案内がありました。

今回、本市の現在の支援の連携の一つの例として、子どものステップノートを添付いたしました。個人情報保護の観点から、離れた支援機関同士で支援者の情報共有が難しいという課題がある中で、ライフステージで途切れることなく一貫した支援を行えるよう、子ども本人や保護者と関係機関が必要な情報を共有するときの助けとなるツールとして活用するため、こういうものがつくられております。

現状、このようなツールを活用して、それぞれの施設の情報や支援の連携が図られているところですが、より望ましい支援が行われるためには、保健センターの改修の際、その改修した保健センターの建物などが利活用できるのであれば、複合施設が必要であると本有識者会議において結論づけられたところです。

資料2に戻りまして、複合施設が設置され、必要な機能が集約されることによって、この資料2に示したようなことが、現状の支援体制よりも一層達成できるのではないかというご意見が出されました。

すなわち、同じ敷地内で日常的な認識共有を通じた関係機関の連携強化ができるであるとか、ライフステージを通じた一貫した支援ができるとか、複雑な課題に対する他機関の連携による一体的な支援ができる。相談機能の集約によるわかりやすい総合相談窓口が設置できる。支援の情報の一元化ができる。拠点としての複合施設がハブとなった他施設や地域との効果的な連携ができる。子どもと子育て家庭への新たな居場所の提供ができる。

最後に、マンパワーが効率的に発揮できるような体制の整備ができるという議論がありま した。

こうした視点を踏まえて、具体的に、複合施設にどのような機能を含むべきかということについてご意見をいただければと思います。

複合施設の含むべき機能について、イメージできない委員の方もいらっしゃるかもしれないということで、参考に、委員の方がイメージしやすいものとして、他自治体の複合施設の事例を添付しました。こちらの添付資料をご覧ください。

最初のものが、狛江市のひだまりセンターで、複合施設にある機能としては、子ども家庭支援センターや、その次のページの、ファミリー・サポート・センターとか児童発達支援センターや教育支援センターが入っている建物です。

2つ目の事例は、葛飾区の「健康プラザかつしか」で、その裏面に施設の案内が載っています。1階が子育てひろばや親子カフェなどがある健康エリアで、2階は保健センターや子ども家庭支援課、その他、子育て支援だけではなくて地域の医療や保健衛生、健康づくり課や保健予防課などが入っている施設になっています。

3つ目の事例は、日野市の発達・教育支援センター「エール」で、福祉と教育が一体となった総合支援と書かれており、その横の四角に囲ったところには、子どもの発達に不安を持つ家族とその関係者を対象に、相談支援・発達支援・教育支援・療育支援を行う施設と書かれております。その裏面には、その施設で行われている事業が様々記載されております。

4つ目、最後の事例は、岐阜市の子ども・若者総合支援センター「エールぎふ」です。 こちらは、裏面に、0歳から 20 歳まで、切れ目なく支援が行われることがわかりやすい ように図で示されていて、いろいろな相談支援ができるということが書かれています。ご 参考にしていただければと思います。

このような施設が入っている機能などを参考に、本市で、現在の保健センターのあたり に複合した施設ができるとすれば、どのような機能が入るのがよいかということについて ご意見をいただきたいと思います。

資料2の別紙をご覧ください。

これまで、庁内検討及び本有識者会議等で複合施設に必要な機能について、このようなものが出ております。

資料2に戻りまして、中ほどの①から④もあわせてご覧いただきたいのですが、資料2

の別紙に列挙された機能や機関、また、これら以外でも挙げていただいてもいいんですけれども、①として、子どもと子育て家庭への支援を行う複合施設において、その核とするべき機能は何か、②として、同一の施設に含むことで、連携や効率等の点で相乗効果が得られる機能は何と何か、③として、支援面以外に、複合化することよる副次的なメリットがある機能は何か、④として、そのほかに、合わせて複合化することが望ましい機能は何かなどの観点から、ご協議をお願いします。

市で複合施設を設置する方向で検討を進めるにことになった場合には、次回以降の会議で、必要な機能を建物にしたときの、より具体的な形や、優先順位などもご議論いただくことになりますが、今回はとりあえず先ほど資産活用課長からも説明がありました男女平等推進センターなども含め、子どもや子育て家庭のための複合施設に含めるべき必要な機能などについて多くのご意見をいただければと思います。

説明については以上になります。

【委員長】

これまでの会議でも、実はご意見をいっぱいいただいているのですが、そういったことも含めまして、改めて委員の皆様に、既存の体制から複合化することが望ましいと思われるような機能、または新たな施設が設置される機会にぜひ加えておくべきだろうという機能がございましたら、ご意見いただければと思います。

今後、市が複合施設について検討する際には、本日の会議で出た意見がベースになっていくと考えます。これまでの会議と重なる意見でも結構ですので、皆様全員からまたご意見いただきたいと思います。特に私のほうで指名するということはしませんので、今までのことも含めて整理するとこうだという言い方で結構ですので、ぜひご意見下さい。

今、事務局からも、資料2別紙というのがありました。武蔵野市で行われている機関、設置場所、事業内容、対象となっている子どもとか保護者とかというのが一覧で書かれています。委員の皆様から出た意見なんかを含めて、新しいのも裏面に加えていただいたりしています。これらを全部含めたほうがいいかとか、機能という視点から「こういう事業、こういう機能がこの施設には入ったほうがいいんじゃないの?」または「新しいのではこういうのがいいんじゃないの?」というのをご意見としていただければいいかなと思っています。いかがでしょうか。ご意見のある方、どうぞご発言ください。

【委員】

どうしても行政の施設ってつまらないなと私は思ってしまう。デザインとかは別物と考

えて、機能とおっしゃっていたんですけど、事例があまりにもつまらなそうでがっくりした。もうちょっとすてきな場所をぜひイメージして、せっかく新しくするなら、武蔵野市さんしかつくれないみたいなのがあるといいなと思っています。それはやっぱり利用者が誰なのかというところからつくっていかないと、なかなか……。裏の機能はもちろんいろいろあっていいと思うんですけど、表の見えるところの機能は、やっぱり利用者目線、子ども目線がいいなと思っています。

どういう感じかわからないですけど母子保健のところが入ってくるということで、レスパイトとかもちょっと新しい機能みたいにして入っていましたけど、寝れる部屋が欲しいなと、いつもすごく思っています。「ちょっと寝ていきなよ」と言える部屋。それは、ひろばのほうの機能なのか、母子保健なのかわからないんですけど、ワンストップでネウボラ的な、すてきなソファーがあったりとか、対面して話をするときは少しゆっくりできるみたいなところだったり、発達で落ちつかせる場所であれば、スヌーズレンみたいなものが、常設じゃなくてもいいけどそういう部屋に早変わりするような部屋とか。スヌーズレンって、うまく説明できないんですけど、そういう部屋があったりとかがいいなというのが一つ。

あと、居場所としての機能の拠点をもう一個つくるみたいな話も出ていましたけれども、もしやるのであれば、畑が欲しいなと思っています。それは、その地域の人たちがやってこれるというか、中の関係者とか専門職の人が待ち構えているとかじゃなくて、利用者と、地域の人が出入りできて、一緒につくったり、つくったものをキッチンとかカフェとかでできるのであれば、畑があったら、機能の中にはないけど、ちょっと生きづらさを抱えている若者たちがそこに参画できたりする。そういう幅広なかかわり、シングルとか、いろんな人たちがそこで家族的な体験ができるとか、おじいちゃん、おばあちゃんちに来たみたいな感じとか、縁側とか、そういうあえて機能としての縁側を提案してみたりしたいなと思って、この表を見ていました。

【委員長】

利用者に限ったことじゃなくて、地域一般の人たちも気軽に交流して、普通のまちの中にあるような、そういうことも必要なんじゃないかというお話でした。

【委員】

交流というよりは、その人たちが役割を果たすという意味ですね。そういう人たちが役割を担ってくれる場所。運営にかかわってくれるとか、大事な個人情報とかそういうこと

には触れないけれども、外側に関しては、地域がやっているんだと地域の人が誇りに思えるような場所にするための入り口として、畑とか縁側とか、そんなふうに思いました。

【委員長】

今、委員から、デザインは後でというお話がありましたけど、1階がこういうのでもいいんじゃないですかとか、2階ではこういうのがあってとか、そういうことも含めて、いかがでしょうか。

【委員】

実際、何階ぐらいで建って、どのぐらいの大きさの器ができるのかを知りたいのですけれども。

【委員長】

これは事務局、どうでしょうか。まだわからないのかもしれないですけど。

【資産活用課長】

今の保健センターの規模が、延べ面積で約 4400 平米でございます。隣の敷地に、マックスで建てられる面積が約 4200 平米と想定をしておりますが、その他いろいろ規制がございますので、最終的には合計で8000 平米程度がマックスかなと思っております。

【委員】

何が核になるのかについて私の意見は、情報の一元化です。

先ほど、ステップノートのところの話題がありましたが、あっちにもこっちにも行かなくていいということはとても大事なことです。困っている方を包括的に捉えた時に、乳児期から、外国籍の方から、発達支援の方から、となっていくわけですけれど、そういう情報が一元化されていて、あっちこっちじゃなくて、総合的に対応できる。乳児の相談から、子家センと発達支援は同じようなご家庭をターゲットにしている場合もあると思うので、そのあたりの連携があるといい。

そして、学校に入った途端、(福祉的な)情報、(教育的な)教育支援情報と並立し、また卒業した途端に地域の福祉のほうに情報が戻るというんじゃなくて、一貫しているといいなと思います。

一方、こういう取り組みを推進されている行政区から(幼稚園に)情報提供の依頼もあって、物すごく細かい情報をシートに記入してくださいと送ってくるみたいになっていて、 その辺はほどほどであってほしいなとは思います。

【委員長】

先ほど、スペースのお話がありましたけど、大きさとの絡みで何かございますか。

【委員】

今の保健センターの広さに対して、どのぐらいのものが入るのかによって、入れられるものが変わってくるのかなと思ったのです。やっぱり遊び場だとかはある程度の広さが必要だったりというのがあるかなと思うんですけど、健康づくり事業団だったりとか、支援センターみたいなのが入ったりというのがあるかと思うんですけど、そこが全部切り離されるのかなと思ったり、どこまでが一緒の建物に……。機能的にくっついてくるのか、イメージがちょっと湧かなくて、聞かせていただきたいと思ったんです。まだ決まっていないのですよね。

【委員長】

事務局のほうから、そのあたりはどうでしょうか。保健センターの中身がどのぐらいまで移行されるかというのは、めどとしてありますか。

【子ども子育て支援課長】

そのあたりも不確定な部分はあるんですけれども、とりあえず保健センターが隣接のところに建てかえをして改修されるので、保健センターがあることは確実で、その隣の、改修したところが利活用できるんじゃないかというところで、何を入れるかというところがあります。

最終的には、増設して、保健センターが新しいところに行ってまた戻ったりとか、どの機能をどこに置いたらいいかというところも、次回以降、ここの委員会でもお話をいただきたい。そこに保健センターもあって、あと何を入れていけば、子どもと子育て家庭を円滑に支援できるかということを、その8000平米とか、マックスそこまでいくかわからないんですけれども、建物の中に何を入れればいいかということを伺えればと思っております。

【委員長】

ちなみに、保健センターと、この新しい複合施設とはつながっているわけですかね。それとも、玄関を出て、また別の建物として建つという感じですかね。その辺は事務局さんではまだわからないですか。

【資產活用課長】

一応未確定ではございますが、連携を強化する意味では、部分的にやはりつながって、 行き来ができないと、連携が図りにくいかなと思っていますので、どういった形でつなげ られるかとか、その内容、機能の整理も含めて、今後の検討かなと思っております。

【委員長】

ほかにご意見とか、いかがでしょうか。今出ている以外の機能でも。

【委員】

私の立場上、どうしても発達の支援が必要なお子さんのいらっしゃるご家庭に寄ったような意見になってしまうのですけれども、核としては、今の子育て世代包括支援センターがバーンと軸にあって、それをもうちょっと狭い、専門性を持った児童発達支援センターであったり、教育支援センターが、そのサポートをしながら、同じところで連携をとっていくという形が望ましいんじゃないかなと思っているのです。その発達支援の必要なご家庭というところで考えたときに、例えばファミリー・サポート・センターとかが一緒にあって、そういうところを使いたいけれどもお子さんに発達があることでサポートしてくれる方が見つかりにくいとか、そういうところも連携することで解決ができたりとか。

また、発達の相談に親御さんはとても来たいのですけれども、小学生、中学生になってくると、自分が発達の支援が要ると思っていないお子さんがいらっしゃったりとかというときに、誰でも自由に子どもたちが遊べる居場所みたいなところがあると、子どもはそこに来てもらって、親御さんが、上で、ほかの部屋で相談しながら、そのお子さんは発達のスタッフがちょっと様子を見るみたいな形でできると、いろんな意味での連携という形でつながるのかなと思ったりしています。

【委員】

今、いろいろお聞きして、私の手元に他区市の資料があるのですけれども、どういうことのために総合的なものをつくるかということなので、中身にどういった機能があればいいかということをまず考えるべきなのかなと思います。

前もお話ししたんですけど、妊婦さんから乳児、幼児、児童、生徒に至るまでが、そこに行けば困り感が解消されるような施設があればいいなと思います。それは、相談機能だったり、発達支援だったり、教育の支援だったり、療育だったりということへの困り感を解消できる複合施設ということです。日野市の例を見ると、今あげた4つは非常に必要な機能なので、そうした機能が総合的に入っている施設を入れるべきだと。

ちょっと大ざっぱなんですけど、どういう機能があればいいかなという、その中心を決めていって、だったらこれだよねというふうに、具体が見えてくるのかなと思っていますが、いかがでしょうか。

【委員長】

ほかにいかがですか。

【委員】

今、市のほうで考えているのでは、第1回のときにお示しした市の庁内検討委員会のところで、今お配りしている資料2の別紙のところの機能の中で、これまで各部署で議論した課題、例えば切れ目があるのではないかとか、課題があるお子さんに対する支援のあり方とか、あとは今、子ども家庭支援センターと健康課が、実際、別な場所で、連携をしながらやっていますけれども、今回、子育て世代包括支援センターをつくったときも、骨子の部分はデータの連携という形になっているのを一元化するメリットがあるのではないかということで、市のほうで、優先順位は前回示させていただいて、皆様には見ていただいているところです。基本的な、こことここが親和性があって、入ったほうがいいんじゃないかなという、例えば先ほどのファミリー・サポート・センターもそうですけれども、市のほうでは、そういう部分、ベースの考え方を見ていただけるといいのかなと思っています。

ただ、これまでの議論の中では、やはり機関ではなくて、機能の部分、そこをどういう ふうに入れていくかというところは、当然、検討することが必要かなと思っています。施 設の規模も限られますけれども、やはりフレキシブルで使えるようなスペースの使い方と か、そこは先ほどの委員からもありましたように、機能の部分から中身の部分を決めてい くという議論も必要なので、機関にこだわらず、機能の部分も少しプラスして、様々なご 意見を参考にしていかなければいけないかなと思っております。

【委員】

例えば、預かるということを一つテーマにしたときに、さっきのファミリー・サポート・センター、練馬なんかはファミサポの受け付けとか登録とかの横に、ファミサポの人たちが預かってくれる一時預かりの部屋があるのです。もしかしたらそこは里親さんのレスパイトにも使えるかもしれないし、夜は、上越がやっていますけど、トワイライトとかショートみたいな形にして、運営主体が変わったり、交代しながら 24 時間お泊まりができる部屋にするみたいなこともできるかもしれないので、預かるということになれば、もしかすると医療的ケアの子たちは預かれるのかなとか、そういうふうに少し広げることもできるかもしれませんし、もしかすると親子で、里親さんがトレーニングに使うみたいなことも、その部屋でできるかもしれませんね、保育のサポートに入るとかという形で。

機能として、預かりがあるというのは、すごく大きいんじゃないかなと思いますし、支援臭があると嫌なご家庭も、預かってくれるというのは最初の一歩になりがち。ひろばは嫌だけど一時預かりは頼みたいみたいな、そういう意味では、一つの機能としてはいいのかなと思います。相談に乗ってもらっているときも、その部屋で待機できるとか、子どもに聞かせたくない相談をするときはそこに見てもらえるとか、そういうのもいいんじゃないかなとか思いました。

【委員】

預かりのお話が出たんですけれども、保育園で一時保育を行っているのですけれども、 一時保育のニーズが物すごく高くて、受付開始時間にいっぱいになっちゃうような状況が ずっと続いていました。

ただ、この間、コロナの関係もあるのか、急激に利用の申し込みが減ってしまったんですけれども、感染の警戒とかいろいろなことが理由になっていると思うので、潜在的には、地域の子育て家庭の中にはそのニーズはあると思うし、特に、支援を必要としている家庭にとっては、預けたくても預け先がなかなかないという状況が、ほかの家庭よりもあると思うので、そこの受け入れは非常に必要だと思います。

あと、保育園で一番困ったのが、保護者と連絡がとれなくなってしまって、夜遅くというか夜中にお子さんの行き場がなくなってしまった。いろんな機関に相談したところ、結局警察にお願いするしかないみたいな話になって、それはちょっとさすがにということで、非常に困ったことがありました。今、委員の話を聞いていて、確かにニーズとしてはそんなにないかもしれないんですけれども、本当にそういう困ったときに受け皿としての預け先があるというのは、地域の安心感につながると思うので、そこら辺はぜひ機能として含めていただければと思います。

【委員】

武蔵野でこういったものをつくるということで、武蔵野らしさというものがあったらい いなと思っています。

何だろうとずっと考えていたのですが、最初に、委員のおっしゃっていた、地域の方が 参画するような形であるとか、それから、多様化している住民のニーズに応えるための 様々な機能が同居していないと本当に大変だなということも考えてきました。

今、お話の中になかったのですが、最近、何に困っているかなと考えたところ、やっぱ り帰国外国人の相談です。家庭の文化というかレベルもすごく高いので、学校で日常会話 は全然困らない、しっかりお話ができるような帰国子女のお子さんも、学習用語であるとか、何となく日本人特有のニュアンス的な、空気を読むような言葉や子どもたちの目配せとか気遣いがわからなくて、つっかえるといったところもあるので、そういったお子さんは言語サポートではない。文化の理解といったところがすごくネックになっていることが多くて、見えないつらさもあるのではないかなと思っています。

そういった人たちがサロンのように集まれる機能も、これからどんどん必要になってくるのではないかなと思います。その機能の充実のためにも、地域の方々というか住民参画というのはいいかもしれないなと思います。

それから、子育ての中で困り感があるとか、発達について心配とかと言うけれども、昼間忙しくてなかなか相談ができないというご家庭も多いような気がするので、休日とか夜間とか、そういったときにも対応できるような機能があると、やるほうは大変なのですけれども、大変ありがたいなと思います。

【副委員長】

今までのお話を伺っていて、既に必要な機能についてというところに入れていただいているものではあるのですけれども、やはり最初に、どこに相談すればよいのかがわからないというようなところがあるのではないかと思っています。

先ほど委員もお話しされていたのですけれども、総合相談の窓口というところ。とにかく行けば話を聞いてもらえて、必要なところにつないでもらえるというようなところがあるとよいと思います。

そこに先ほど委員もおっしゃったような、多言語に対応できるような人がいてくださればよりよいと思います。とにかくたらい回しにならないようにしていただきたいです。この人に相談すれば大丈夫というような、つないでくれる方がいらっしゃると安心して相談できるかと思います。

もう一つ、情報は今の時代、スマホとかがあるので、比較的入ってくるとは思うのですけれども、いろんな情報があり過ぎて逆にわからなくなってしまうので、情報の整理がされて示し、選択できるようにしていただけるとよいと思います。

あとは、先ほど出ていたように、ショートステイとかトワイライトステイとか、子どもだったり、おうちの方が泊まったり子どもを預かったりできるような場所があると、そこから支援につながりやすいかなと、お話を聞いていて思いました。

多分そんなに多くはないと思うのですけれども、やはり繰り返し利用されていくうちに、

困り感みたいなものをお話しされたりすることもあると思います。いろいろな預かり方を 想定しながら、夜にちょっと仕事が入ってしまってというようなシングルのご家庭もあれ ば、先ほどお話があったような、ケアが必要なお子さんであったりとか、もうちょっと大 きいお子さんで、おうちでトラブルがあって逃げてくる場所だったり、いろんなあり方が あると思うので、そのあたり、考えていけるといいのではないかと思います。

【委員長】

私は今、お聞きしていて、司会から離れてなんですけれども、司会としては皆さんに、何かありませんか、役割として、機能としてということでご意見をいただいていたんですけど、やはり委員の皆様からお聞きしていると、ユーザー第一、利用者第一に考えたときにというのが一番出ていました。そうすると、利用者は、子どもと保護者というところの、大きく分けて二つなんだと思うんですね。そこに、日本に国籍のあるお母さんであったり、外国にルーツがあるお子さんであったり親であったりというところの違いがあったりするのかなというのと、機能としては、支援が必要だよ、要支援だよというお子さんに限らず、グレーゾーンのお子さんたちも含めてというところは、皆さんからの意見としてもあるのかなと思います。

これは保護者、親にも言えることで、育児ストレスであったり、子どもの育てにくさを 感じている親御さん、必ずしも要支援まではいかない、ただグレーゾーンでちょっと心配 だなという親御さんもいますので、そういった親まで含めてということなのかなと思って 聞いてました。

一つ、私が、これはどうなのかなと思って、皆さんからもご意見をいただきたいんですけど、支援者と言われる保育士であったり、教師であったり、福祉関係者が、こういった複合施設に、窓口に、自分が担当されている方の相談に行くという場合は、こういう複合施設は機能しないのか。それはまた別のルートなのかというところをちょっと思いました。最近、支援者支援なんていうキーワードも出てきましたので、もし何かありましたら、それは別個に、後ほどお聞きしたいなと思いました。

デパートになっちゃって、いろんなものが各階にありますよとか、部屋にありますよでは、複合施設としては機能しないので、利用者が子どもですから、子どもを軸にしてというのと、保護者を軸にしてというのと、もちろんこれは小さいお子さんだとセットにしなきゃいけないよねということはあるんだと思うんです。

今出されていたのをお聞きしていて、皆さん、さすがだなと私が思ったのは、縦の軸で

見ていくとなると、普通はお母さんのおなかの中にいる周産期から 18 歳までという見方をしていたんですけど、時間でいくと、やはり 24 時間という、朝から夜寝るまで、夜中までという時間帯もある。そのあたりが、軸としても当然、重要なんだなということが、お聞きしていて、わかりました。ありがとうございました。

追加でどうでしょうか。何かございましたら、ご発言ください。

【委員】

今の先生のお話は私もすごくオーッと思っていたのです。最初のころに、私はアウトリーチもしていく必要がある、ここに来いというんじゃなくて、アウトリーチという話もしたんですけど、逆もあるなと思った。

それぞれのところにちりばめられている様々な専門職の方とか機関とか施設とか、そういった人たちがここに通ってくれるというか、「じゃ、あそこで会おう」みたいな、そういう使い方ができるのもすごくいいんじゃないかなと思います。例えば、本当にゆったりできる面接室みたいな、役所感がないところに来てもらうみたいな。10代親とかは、ちょっと役所とかが苦手なので、すてきなカフェで会いましょうみたいな、でも実はそこは行政の場所だったみたいな、そういう形で、その場所に一緒に行ってくれる人とか、ここに誰がいるのかというのも機能の一つだと思うんです。

そういう形で、いろんな人たちが「あそこにいる人」じゃなくて、みんながオール武蔵 野でかかわるみたいな、そういう軸もあるのかなと思いました。だけど、一番最初にハイ とやってくれる人はソーシャルワーカーというか、多職種の人たちにつなげてくれるよう な、「だったら、この人よ」みたいな感じでつないでくれるような人を置くとか、そうい う「人」というのも一つの機能だと思うのです。受付の人というのではなくて、どんな人 も受け入れるみたいな入り口を持っている人みたいなのがあってもいいのかなと思いまし た。

【委員】

委員からお話のあった、「行きたい場所」というキーワードは大切だと思います。最近、どこでも行政のところへ行くと、建物は画一的で、殺伐としがちです。そういった意味では、僕は、こういうところって、温かい、何かアートな場所の要素は大事にしてあげたほうが、目的を達成しやすいんだろうなと思います。それは本論ではないかもしれないけど、大事にしてほしいことです。

それから、先ほど委員長からお話があった、教師とか保育者がどうアクセスするのかと

いうのは、大事な視点だと思っています。今は、園に来てくださる方とインフォーマルな情報交換みたいなことはやらせていただくことがありますが、情報を共有するルートがどうあるべきかというのは、施設とは関係ないかもしれないけど非常に大事なことではあると思うのです。論点のどこかで入れておいていただければありがたいと思います。

【委員長】

逆に、校長先生や園長先生がいらっしゃるので、ちょっとお聞きしたいんですが、グレーゾーンのお子さんたちや親御さんからしたら、もう不登校になっちゃっているなというお子さん、生徒さんが通っているところに行く。または、療育、すごく重い障害の方だなというところに行く。まだ受容されていない、またはグレーゾーンの親御さんなんかが行ったりする。ご本人、子どもたちもそうなんですけど、同じところにあることのデメリットみたいなのはどうでしょうか。その点、「それは大丈夫なんじゃないの?」ということもあるのかもしれませんけど、いかがでしょうか。何かご意見とかがありましたら。

【委員】

今先生がおっしゃられた、同じところにあるというのは、重度の方からグレーゾーンの方、あるいは定型発達の方までが同じ場所で何かかかわりがあることに対して抵抗感がないかどうかということですか。

【委員長】

そうです。

【委員】

それは、多様な人たちがいて、町ができ上がっている。市ができ上がっている。という市の哲学を市民にどうお伝えできるかということにかかっていると思っていて、そういう支援が必要な人が行く場所だよねという考え方そのものがやっぱりおかしい。それをどう皆さんに広報するかというその広報のデザインがそこにはもう一つ加わってきて、いろんな人たちがいて、みんなで育ち合おう、そういう武蔵野市だよ、だからみんなでここにおいでよと、そしてそれがやっぱりおしゃれだったという印象を持っていただく。現実としては、あると思います。それを打ち破るようなメッセージ性は大事かなと私は思います。

【委員】

今、おっしゃったような、いろんな人がいるという多様性の理解については、学校の役割も大きいと思います。

そもそも社会はいろんな人がいて成り立っているんだということをしっかりと、小さい

うちから身近に感じられるような、障害者理解だけではなく、多様性理解教育というもの を考えていくのがまず大事かな。それぞれいろんな得意、不得意がある人たちが集まって 社会は形成されているんだということをしっかりと伝えていくことをまず第一に考えます。

それから、保健センター、6カ月健診とか3歳児健診とか乳幼児健診で、多分誰でも行くところ、そこにちょっと魅力的な何か、遊ぶところがあるとか、ちょっと相談できるところがあるということで、気楽に行けるようになるのではないかなという気がします。

小さいうちから、誰でも行く。その中で、ちょっと立ち寄って相談してみようかなという気持ちになれることで、ハードルが下がっていき、だんだん大きくなるに従って、他者と共存しづらさが出てくることとか、また、小さいうちはみんなとうまくいかなかったんだけれども、だんだん社会性が身についてきて、何となくなじめるようになってきたとか、子どもたちの育ちにくさとか生きづらさというのは千差万別であって、ずっと難しいというわけではないかもしれないし、難しいなりに、その年齢年齢のつらさがある。そういったところも、小さいうちからずっと同じところで相談できるというのは、すごく大事なことではないかなと思います。

【委員】

その場をどんな場にするかということで、感銘を受けるような話が続いているのですけれども、とにかく支援ということの捉え方で言うと、支援というのは、発達に課題があるから支援が必要で、発達に課題がそれほどないから支援が必要ないということではなく、その子その子にとって、成長していく上での課題がそれぞれなりにあって、その必要性を支えていくのが支援だと思うんですよね。だから、発達に課題があるなしにかかわらず、どの子にとっても支援があるという考え方をしっかりメッセージとして貫くことで、困っている人や支援が必要なときは、誰でも、どこでも、いつでも、そういう支援を受けられるんだというメッセージが発信されるような、そういう場所であってほしいなということを物すごく思います。

あとは、機能とは全然関係ない話になっちゃって申しわけないんですけど、親子で行くというときに、子どもが行きたがる場所というのは、やっぱり保護者も、行きたいかどうかは別にしても、行きやすい場所になると思うんですよね。だから、子どもにとっての魅力がすごくちりばめられているような場所であることが、支援につながる一つのキーワードになるかなと思います。

もう一つ、デザインとかということで、これも機能とは離れた話ですけど、うちの園で、

今の園舎に移転したときにかかわった子どもたちが、メッセージブリックということで、自分の好きなパーツをちりばめたブロックを塀に埋め込んで、それを壁にしてあるのです。今でもその子たちが来て「あっ、自分のだ」と、見ているのですけれども、そこと直接かかわらなかった人たちも、ここは子どもたちが主人公でつくられた場所なんだなということを見学の方とかもすごく感じてくれたりするので、建設のときに、市民の方とか子どもたちがかかわってデザインしたりつくったりしたものが基調にあると、大事にしているものは何なのかというメッセージが、雰囲気からも伝わってくるんじゃないかなということはちょっと感じました。

【委員】

機能については皆さんがお話ししていて、すごく感銘を受けて、それをどんなふうに活用するのがいいのかなと、今の話を聞いて思いました。

随分前なんですけど、豊島区で「子育て相談に来てください」というお仕事をいただいたときに、行ったら、子育てひろばで遊んでいるお母さんたちと保育士さんと、一緒に遊びながらお話を聞くというお仕事だったんですね。相談といっても、相談のお部屋みたいな形ではなくて、遊びながら何げなく日々の悩みを聞くという相談のあり方だったりとか。

今、健診のことでちょっと思ったのですけれども、1歳半健診、3歳児健診というと、どちらかというと、いろいろ機能を試されているという感じがするので、1歳半健診赤ちゃんマッサージとか、そういうので体の動かし方とかいろいろ見れる要素をつくりながら、赤ちゃんマッサージだったら行ってみようかなと思ったり、3歳半児健診リトミックだったりとか、そんなふうに、先ほどどなたかが言ったように、子どもも楽しい、お母さんも、じゃ、行ってみようかなというアイデア。ちょっと健診は避けようかなというのではなくて、機能の中のアイデアも盛りだくさんにしていくと、子育て中の市民の方も来やすいのかなと思いました。

【委員】

こういうのはきっと妄想ワークショップとかが一番いいんだと思うんですけど、ちょっと視点を変えて、もし直下型のすごい地震が来たときとか、武蔵野は台地だから大丈夫なのかわからないですけど、災害時のことを想定したときに、ふだんは日常的な機能が、災害時に、逆に言うと、そこが機能していくみたいな、そういう視点でも配置を考えていただけるといいのかなと思います。

母子避難所とかを武蔵野市さんがどういうふうに用意されているのかわからないんです

けど、避難所を経由して来るようなご家庭がどうやって過ごせるか。そういうのも市内の どこかに設定しないといけないと思うんですけど、その中心的な司令塔になるような場所 にある程度の中庭とかがあれば、そこが少し開放できたり、ふだんから災害時を想定して、 何かやっておく。

例えば、カフェとかの話も出ていましたけど、台所機能がどこかにあるのはすごく大歓迎なんですけど、別に中にビルトインしなくても、もしかしたら中庭を広くとって、そこにいつも、武蔵野市といえば飲食店がたくさんあるから、キッチンカーとかに出店しておいてもらって、何かのときにはそこで炊き出しができるとか、そういう発想もおもしろいのかなとちょっと思ったりしました。

【委員】

今、お話を聞いていて、学校での相談というのは、個別になることが多いので、私が今度の複合施設に求めるものとしては、学校での個別対応の先にあるものとしての複合施設を考えます。個別で悩みや困り感を持っている方たちが集まって、それぞれ自分の家ではこうなんだよねと打ち明けられることで、抱え込んでいるもの、行き詰まっているものが解放される気がするんです。だから、そういった困り感を持っている人たちを個で見るのではなくて、集団でケアしていくような、そういうイベントを何かつくってみたり、語ってみませんか、話し合ってみませんかというような、そういった機能も持った施設ができて、集団での相談も受け入れてもらえると、学校としては、子どもも親も助かるかなという気がいたします。

そういった個から集団に導くような施設の建設をお願いしたいと思います。

【副委員長】

今回、新しく「親子カフェ」と書いてあるんですけど、隣は図書館でもあるので、地域の方全体に開いていったりとか、学校の帰りの高校生だったりがふらっと寄ったりということができたり、そこに入り口というか、わかりやすい場所にあることによって、ちょっと気になるから入ってみようというか、カフェに入ったつもりだったんだけど、そういう相談の場所があるみたいだということに気がついていくというところからつながったり、そこでちょっとイベントをしてみたり、多目的ルームを兼ねて、いろいろな形で使える場所があるといいなと思ったのが1点です。

武蔵境にある武蔵野プレイスさんが、1階にカフェがあって、図書館としての機能というだけではなくて、そこにすごく行きやすくなっている。前に武蔵野市の、そこをデザイ

ンした方に大学に講義に来ていただいたんですけれども、やはり来てもらえる場所にする ための仕掛けがある。先ほどから出ていますように、支援が必要な人というだけではなく て、いろんな人に開いておくことによって、困ったときにちょっと行けるという間口の広 いところをとっておくといいのかなということを考えました。

あと、先ほどから出ているんですけれども、学校の先生や幼稚園、保育園の先生が相談したいときに相談できるという場所と同時に、例えば不登校とか、不登校ではないけれども時々お休みしたいという感じのお子さんが、学校に行く日があってもいいし、その場所に行く日があってもいいしというような、ちょっと行き来できる、でも、裏では職員間同士でつながっているというふうに、いろんな人で見守って、「ここ、来たよ」というところでつながりが持てるといいのかなということを考えました。

やはり園の先生とか学校の先生方も、どういうふうに支援していったらいいかというところが相談できたりする場所があると、園に来てもらうというだけではなくて、ちょっと相談したり、場合によっては、そこの場所で研修が行われて、一緒に話す中で先生同士がつながりを持っていったりということもできていいのではないかと思いました。

【委員長】

私のほうではまとめ切れませんので、事務局のほうでまとめていただけるとありがたいなと思います。

今いろいろ出てきたのは、副次的なメリットの部分をもっと強調していきたい、武蔵野市の中の、支援が必要な親子だけじゃなくて、一般の市民に対しても同じだよということで、ユーザーとしてどこに重点を置くかというところもありますけれども、やはり一般の市民の皆様との交流や、市民が来やすい場所とか、市民に対してのアピールということかなと思います。

デザインのところは、一番と言ったらあれですけど重要な部分で、雰囲気づくりとか、 デザインですとか、恐らく看板も。機能重視で、マルマル係、マルマル相談となってくる と、またちょっとハードルが高いなということがあったりもすると思うのです。そのあた りも今、いろいろご意見をいただいて、今日事務局からご提示いただいたいろいろな観点 からという意図で言えば、副次的なこととか相乗効果であるとかが出ていたのじゃないか なと思います。

お時間の都合で、先の議事に進めさせていただいてよろしいでしょうか。また何かありましたら、最後にどうぞご発言ください。

(3) 中間のまとめに向けて

【委員長】

それでは、議事の(3)「中間のまとめに向けて」の議論に入りたいと思います。 その議論の前に、事務局から資料のご説明をお願いします。

【子ども子育て支援課長】

今日も含めてこれまで3回の会議を通じて支援における課題や望ましい支援のあり方、 さらに、新たな複合施設の必要性とその内容について議論をしていただきました。今後、 これらの議論を踏まえて、市で複合施設に関する方針を決めていくことになります。その ため、ここで一旦、これまでの会議の議論を整理した中間のまとめを資料として作成して、 市に報告していきたいと考えております。

資料3をご覧ください。これまでの議論の経過をまとめたものです。こちらと本日のご意見でいただいた複合施設に必要な機能などを合わせて中間のまとめを作成していきますが、何か加えておくべき視点などあれば、本日すごくたくさんいただいたのですけれども、ご意見をいただきたいと思います。特に、3ページ目の「望ましい支援を行うための複合施設のあり方について」のところは、今日もたくさんお話をいただいているのですが、今後コンセプトを考えるときなど、本市で目指していく支援のあり方は何だったのかといった基本に立ち返るときの土台になると思っております。

第1回の会議で、委員の中から、支援の連携について、支援を手渡すのではなくて重ねるイメージといった発言があったのが印象に残っています。そのような、望ましい支援のイメージなどでも結構なんですけれども、望ましい支援を行うための複合施設のあり方について、つけ加えたり、重ねて強調したいご意見などがありましたら、伺いたいと思います。

説明は以上です。

【委員長】

お時間が少なくなっていますので、いかがでしょうか。ざっと目を通していただきまして、修正でも構いませんし、追加とかがございましたら、ご意見をお願いします。

今まで出てきたものをこうやっていっぱいまとめてくださっています。これが全部網羅 されるとすごくいいんでしょうけど、今日のお話もそうなんですけど、なかなかそうはい かないかもしれませんので、ここだけはとか、重視したいということでも結構です。

【委員】

先ほどの機能の話と、ちょっとどっちがどっちかわからなくなってしまうのですけれども、こちらでご相談を受けていると、保護者の方の中で、ご自身が子育てした経験をぜひ次の若いお母さんに何かお手伝いしてあげたいみたいなお話を非常によく伺うので、そういう意味では、支援する側が支援を提供するというだけではなくて、保護者の方が主体になって、何か足りないものを次の保護者の方が考えて、またできるような、そういうコーディネートみたいな、市民の方主体の活動みたいなものもあるといいのではないかなと思いました。

【委員長】

ほかにいかがでしょうか。

【委員】

今、おっしゃったことは本当にそうだなと思っています。武蔵野市はそういう方が本当にたくさんいるので、そういった方が入ってきてくださるといいなとすごく思います。私たちも、乳健前のサロンに3~4カ月の赤ちゃんがいる人たちが来てくれるという母親学級をやっていて、今ちょっとコロナで中止になっちゃったんですけれど、それを一緒にやったりしていました。

3ページの「連携システムの拠点」と書いてあるところがいいなと思っています。いろんな機能とか、いろんな専門職とか、関係者がたくさんいればいるほど、先ほどは、どうあるかの軸をどうつくっていくかという話だったと思うんですけど、そこを運営するための運営会議か何かそういうものがあると、それだけではもちろん難しいとは思いますし、個々の支援の連携はもちろんそうなんですけど、一つの有機体みたいな形で話し合いができるような仕組みがもともとあるといいのかな。そこに、例えば当事者が、場合によっては入ってきて、一緒に話し合うみたいなことも大事なのかなと思いました。子どもから意見を聞くとかですね。

【委員】

様々なすてきな機能がある中で、先ほど出た 24 時間の夜間の窓口だったり、ご相談も、 土日をご希望される方が多いんですね。もちろん、今の社会でお母さんもお父さんも働い て、子どもは平日、学校へ行って、土日とか祭日のときにそういう場を使いたいというこ とがとても多いので、ここにはサービスの時間帯までは書いていないんですが、やっぱり 土日、祭日、そして夜間の窓口があるようなサービスが、複合施設で働く人たちが大変に なってしまうんですが、今必要なんじゃないかなと思います。よろしくお願いします。

【委員長】

ほかにいかがでしょうか。勝又部長、今までいろいろとお聞きになって、いかがですか。

【委員】

これまで市のほうの議論は、どちらかというと、機関中心だったと感じています。様々な委員から、どちらかというと機能面、こういう役割のものが必要だという意見が多く出て、それを全部入れるのはなかなか難しいかもしれませんけれども、複合で入れていくのはどういうものが必要なのか。確かに、市の建物って、ほかの委員からありましたが、かたいんですよね。ハードルが高かったりというのもありますし、市民の方は、どっちかというと構えて臨むというところも多いのが現実なので、そのあたりの窓口のハードルを少し下げるためには、どういう機能が必要なのか。

総合相談窓口は今もやっていますし、必要だと思いますが、複合施設については、同じ 建物の中でうまく連携ができるという流れというんですかね、どなたが来ても、その流れ に乗って、ワンストップで必要な支援につながるというところが必要だと思います。

やはり 24 時間でやって、土日対応であったり、サービスの質についても、当然、ニーズが多様化しているので、必要だとは思います。どうやってできるのかですが、例えばアウトリーチでは、市の機構だけでできなければ、そういうところは外部の方の力を活用するとか、支援者の中身も検討する必要があるのかなと思います。

どういう施設になるかの想定は、まだこれからだと思いますけれども、今いただいた意見、それぞれどういうふうに合体というか、どういうところに位置づければうまくできるのか。限られた面積しかないので、そのあたりは事務方でももう一度、今までの意見をまとめて、何ができるのか考えていきたいなと思います。

【委員長】

委員がチャットのほうに、先駆的なというかユニークな取り組みのことを二つほどご紹介いただいています。Zoom は、終わっちゃうと、このチャットも切れちゃいますので、今、一旦開いていただいたほうが、委員の皆さんもとっておけるかなと思います。

【委員】

こういうイメージを出すのもいいんじゃないかなと思っています。デザインはやっぱり 一つの大きな機能だし、裏は皆さんが汗をかいて人々のためにかかわるんだと思うんです けど、そちらの顔をして外側がこんな感じみたいなのがやっぱり大事かなとすごく思いま す。

【委員長】

参考にしていきたいなというところですね。

ほかにいかがでしょうか。これに追加してというのは、よろしいですか。

今日いろいろ意見も出ましたので、また事務局のほうで、すごくご苦労されると思いますが、まとめていただいて、今日出た意見は、今までまとめていただいた今日の表にかかわっていることもありますので、まとめ方もまたご相談していければと思います。

では、よろしいですかね。複合施設のあり方とか、必要な機能について、今日はご意見をいただきました。

これまでの3回の会議を通じて、子どもと子育て家庭への支援における課題とか、望ましい支援のあり方、さらに新たなこうした複合施設の必要性について、今日も含めてその内容について議論することができました。私も、今日お聞きしていて大変勉強になりました。ありがとうございました。

今後ですけれども、これらの議論を踏まえまして、実は市のほうで、複合施設に関する 方針を決めていくということですので、先ほど事務局から説明がありましたとおり、今日 の議論を整理した上で、中間まとめをつくっていただいて、私と副委員長と事務局とで原 案を作成いたしまして、後日、今日の議事録とあわせて委員の皆様にご確認いただきたい と思います。

今後、市として複合施設を設置すべきかどうかの判断の際に使用する資料ということになりますので、皆様のほうで内容の確認にぜひご協力をいただければと思います。ちょっとお忙しい時期で、時間的にも、すぐ見てくださいというお願いになっちゃうかもしれないのですけれども、よろしくお願いいたします。

3 その他

【委員長】

それでは、今日、議題で用意されたものは以上となりますが、「その他」のほうに移ってよろしいでしょうか。——では、事務局のほうから、「その他」について、ご説明をお願いします。

【子ども子育て支援課長】

それでは、事務局から、連絡事項をお伝えします。

まず、1点目、議事録についてでございます。速記録ができ次第、皆様にeメール等でお送りしますので、内容のご確認をお願いいたします。ご自身の発言のところなど修正すべきところがあれば、事務局までeメール等でご連絡ください。皆様からの修正を反映した後、会議資料とあわせて市のホームページで会議録を公表いたします。

2点目は、先ほどお話がありました本有識者会議の中間のまとめの案についてです。

正副委員長と事務局で、これまでの議論を一旦まとめまして、本日の議事録とあわせて 皆様にご確認いただきたいと思います。中間のまとめについても、本日の議事録とあわせ て市のホームページで公表することを予定しております。

3点目は、次回の会議についてでございます。次回は、10月1日の開催を予定しております。お時間は、午後6時からの予定です。会場と詳細につきましては、決まり次第、ご連絡をさせていただきます。

最後に、この会議に関して、何かご質問がありましたら、子ども家庭部子ども子育て支援課までお問い合わせをお願いいたします。

以上です。

【委員長】

次回は 10 月1日ですが、一応コロナが何とかなっているといいかなと思います。Zoom じゃなくて、ご参集いただいて、先生方のお顔を拝見しながら、生の声でやっていけると いいと思います。そのころどうなっているかわかりませんけれども、委員の皆様もいろい ろとご苦労が多いかと思いますので、ご自愛ください。

では、本日の子どもと子育て家庭への支援のあり方検討有識者会議をこれにて終わらせていただきます。ありがとうございました。

以上